

社会福祉法人松涛会 行動計画

平成 25 年 3 月 19 日策定

平成 30 年 3 月 1 日一部改定

当法人系列の事業所において、職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境を作り出すとともに、すべての職員が持てる能力を十分発揮できるようにするために、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

2. 内 容

目標 1 妊娠中や出産後の女性職員の健康確保のための相談体制を整備し、休業中の処遇に関わる法令や支援制度について情報提供を行う。

【対策】

平成 25 年 4 月～随時実施

- ① 健康確保のための相談体制
 - ・ 相談窓口 : 衛生管理者
 - ・ アドバイザー : 看護係長、主任
 - ・ オブザーバー : 医師、産業医
- ② 法令や支援制度についての情報提供
 - ・ 情報提供者 : 事務係長、人事担当者
 - ・ アドバイザー : 事務長、事務課長
 - ・ 年に一度希望者を募り、説明会を実施する。

目標 2 出産や子育てによる退職者について、再雇用特別制度を実施する。

【対策】

平成 26 年 4 月～ 特別制度の内容、具体的な手順等を検討する。

平成 27 年 4 月～ 制度の実施

- ・ 各職制の役職者を中心に検討会議を設ける。
- ・ 会議は事務長、事務課長が主管する。